

4月11日以降の県立学校の対応について

4月8日に県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、本県における警戒度はレベル2が維持されます。県立学校の教育活動については、下記のとおりとなります。

- 感染防止対策を徹底し、教育活動（部活動を含む。）を実施する。なお、感染リスクの高い教育活動は控える。
- 特に、部活動に付随する場面（飲食、更衣、移動、宿泊等）での感染防止対策を徹底する。
- 児童生徒及び保護者に対して、ワクチン接種に関する情報の周知に努める。

尚、ワクチンの接種に関する情報の周知については、情報に基づいて、生徒及び保護者が自ら接種の判断ができるようにするものです。ワクチンの接種は強制できるものではなく、個々の判断となります。